

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【公開番号】特開2006-173908(P2006-173908A)

【公開日】平成18年6月29日(2006.6.29)

【年通号数】公開・登録公報2006-025

【出願番号】特願2004-361770(P2004-361770)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/225 A

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/76 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月7日(2007.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像手段と、

前記撮像手段により撮像された動画像を記録媒体に記録する動画像記録手段と、

前記撮像手段により撮像された静止画像を記録媒体に記録する静止画像記録手段と、

少なくとも前記静止画像記録手段により記録された静止画像に対応するサムネイル画像の一覧を表示する表示手段とを有し、

前記表示手段は、前記サムネイル画像の一覧を表示する際に、前記動画像記録手段により動画像が記録されている最中に、前記撮像手段により撮像されて記録された静止画像に対応するサムネイル画像と、前記動画像記録手段により動画像が記録されていないときに、前記撮像手段により撮像されて記録された静止画像に対応するサムネイル画像とを区別して表示することを特徴とする記録再生装置。

【請求項2】

前記静止画像記録手段は、前記動画像記録手段により動画像が記録されている最中に、前記撮像手段により撮像された静止画像と、前記動画像記録手段により動画像が記録されていないときに、前記撮像手段により撮像された静止画像とを区別して記録媒体に記録することを特徴とする請求項1に記載の記録再生装置。

【請求項3】

前記動画像の記録中に撮像された静止画像と、前記動画像の記録が行われていないときに撮像された静止画像とを区別するための文字情報を、前記静止画像のファイル名に付加する識別情報付加手段をさらに有することを特徴とする請求項1または2に記載の記録再生装置。

【請求項4】

前記撮像手段により撮像された静止画像に基づくサムネイル画像を生成するサムネイル画像生成手段と、

前記動画像の記録中に撮像された静止画像と、前記動画像の記録が行われていないときに撮像された静止画像とを区別するためのマークを、前記サムネイル画像生成手段により生成されたサムネイル画像に付加する識別情報付加手段とをさらに有することを特徴とする請求項1または2に記載の記録再生装置。

【請求項5】

前記静止画像記録手段は、前記動画像記録手段により動画像が記録されている最中に、前記撮像手段により撮像された静止画像と、前記動画像記録手段により動画像が記録されていないときに、前記撮像手段により撮像された静止画像とを別々のディレクトリ又はフォルダに格納することを特徴とする請求項1または2に記載の記録再生装置。

【請求項6】

撮像された動画像を記録媒体に記録する動画像記録ステップと、

撮像された静止画像を記録媒体に記録する静止画像記録ステップと、

少なくとも前記静止画像記録ステップにより記録された静止画像に対応するサムネイル画像の一覧を表示装置に表示する表示ステップとを有し、

前記表示ステップは、前記サムネイル画像の一覧を表示する際に、前記動画像記録ステップにより動画像が記録されている最中に撮像されて記録された静止画像に対応するサムネイル画像と、前記動画像記録ステップにより動画像が記録されていないときに撮像されて記録された静止画像に対応するサムネイル画像とを区別して表示装置に表示することを特徴とする記録再生方法。

【請求項7】

撮像された動画像を記録媒体に記録する動画像記録ステップと、

撮像された静止画像を記録媒体に記録する静止画像記録ステップと、

少なくとも前記静止画像記録ステップにより記録された静止画像に対応するサムネイル画像の一覧を表示装置に表示する表示ステップとをコンピュータに実行させ、

前記表示ステップは、前記サムネイル画像の一覧を表示する際に、前記動画像記録ステップにより動画像が記録されている最中に撮像されて記録された静止画像に対応するサムネイル画像と、前記動画像記録ステップにより動画像が記録されていないときに撮像されて記録された静止画像に対応するサムネイル画像とを区別して表示装置に表示することをコンピュータに実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明の記録再生装置は、撮像手段と、前記撮像手段により撮像された動画像を記録媒体に記録する動画像記録手段と、前記撮像手段により撮像された静止画像を記録媒体に記録する静止画像記録手段と、少なくとも前記静止画像記録手段により記録された静止画像に対応するサムネイル画像の一覧を表示する表示手段とを有し、前記表示手段は、前記サムネイル画像の一覧を表示する際に、前記動画像記録手段により動画像が記録されている最中に、前記撮像手段により撮像されて記録された静止画像に対応するサムネイル画像と、前記動画像記録手段により動画像が記録されていないときに、前記撮像手段により撮像されて記録された静止画像に対応するサムネイル画像とを区別して表示することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明の記録再生方法は、撮像された動画像を記録媒体に記録する動画像記録ステップと、撮像された静止画像を記録媒体に記録する静止画像記録ステップと、少なくとも前記静止画像記録ステップにより記録された静止画像に対応するサムネイル画像の一覧を表示装置に表示する表示ステップとを有し、前記表示ステップは、前記サムネイル画像の一覧を表示する際に、前記動画像記録ステップにより動画像が記録されている最中に撮像されて記録された静止画像に対応するサムネイル画像と、前記動画像記録ステップにより動画像が記録されていないときに撮像されて記録された静止画像に対応するサムネイル画像とを区別して表示装置に表示することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本発明のコンピュータプログラムは、撮像された動画像を記録媒体に記録する動画像記録ステップと、撮像された静止画像を記録媒体に記録する静止画像記録ステップと、少なくとも前記静止画像記録ステップにより記録された静止画像に対応するサムネイル画像の一覧を表示装置に表示する表示ステップとをコンピュータに実行させ、前記表示ステップは、前記サムネイル画像の一覧を表示する際に、前記動画像記録ステップにより動画像が記録されている最中に撮像されて記録された静止画像に対応するサムネイル画像と、前記動画像記録ステップにより動画像が記録されていないときに撮像されて記録された静止画像に対応するサムネイル画像とを区別して表示装置に表示することをコンピュータに実行させることを特徴とする。